

情報（所内研究報告：社会保障）

「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究 ——すべての子どもの未来を築く子ども・子育て支援に向けた実証研究——

藤間 公太*

I 背景

1990年代以降、児童相談所における虐待相談対応件数は右肩上がりの増加を続けている（図1）。この数値は虐待に対する社会の関心の高まりを反映している部分があり（上野1996, 内田2009, 田中2011）、また、ここにカウントされたものの多くは「深刻」とされるケースではないため、このデータをもって「虐待が深刻化している」と結論づけることには慎重であるべきである。だが、少なくとも社会から「虐待を受けている」とみなされた子どもの数が増加しており、そうした子どもに対する支援施策の整備が求められているということではできるだろう。実際、2017年4月には、改正児童福祉法・改正児童虐待防止法が4月に完全施

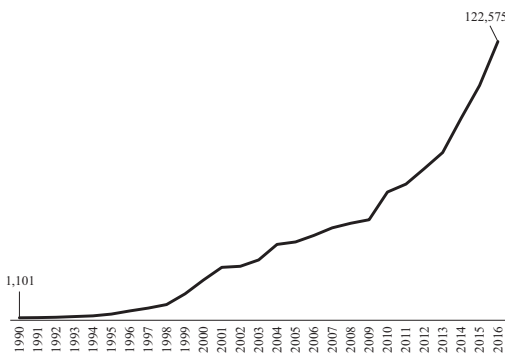
行され、同年8月にはこの改正法の理念を具体化すべく「新しい養育ビジョン」が発表されるなど、児童虐待をめぐる政策的な動きも目立つようになってきている。

これまでの学術的研究では、児童虐待の要因についてはさまざまな指摘がなされてきたものの、それらの要因が複雑に絡み合っていることや、学術的に利用可能な児童虐待に関するデータが少ないこともあり、あらゆる児童虐待ケースに共通するようなファクターが存在するのか否か、どのような優先順位で虐待対策施策を展開していけばいいのか、といった点については十分に踏み込んだ議論が行われてこなかった。

II プロジェクトの概要と経過

以上の背景を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所では、2017年度よりスタートした『「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究』プロジェクトにおいて、児童相談所が保管する虐待相談記録を収集し、分析することに着手している。本研究は、児童相談所に一時保護された後に親子分離（施設措置や里親委託）に至るケースを「最も困難なケース」と暫定的にみなした上で、そうしたケースの発生を規定する要因について分析を行うことを目的としている。なお、研究の実施にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の研究倫理委員会から承認を受けている。

2017年度には、次の手順でデータの収集を行っ



出典：平成28年度福祉行政報告例より筆者作成。

注：横軸は年度。2010年度は福島県を除いた数値。

図1 児童相談所における虐待相談対応件数の推移

* 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部第3室研究員

た。エリア毎に抽出した児童相談所に対して、研究計画について事前に説明を行い、学術目的に限りデータを利用することを条件に、9つの児童相談所から協力の承諾を得た。分析対象となる資料の提供は、①平成28年度からさかのぼる形で、各児童相談所が保管する相談記録より、一時保護後に親子分離に至ったケースと至っていないものとを同数無作為抽出し、②コピーを取り、固有名詞等をすべて匿名化した上で、③さらにそのコピーを社人研に提供、という手順で行われた。1つの児童相談所につき、その規模に応じて9件から30件、総計189件の匿名化された記録のコピーの提供を受け、本研究の分析対象とした。

Ⅲ 今後の事業の展開

2018年度については、子ども・子育て世帯や若者世代への切れ目ない支援を展開できる施策を提言すべく、以下の2つの研究を実施する。まず、上

述の手続きで収集された児童相談所虐待相談記録を用い、深刻な養育困難状況にいたる条件、およびその組み合わせを分析する。その上で、ここから得た知見を相対化するため、第1回から第5回までの全国家庭動向調査の調査票データを利用し、子育てや家庭生活に関する母親の価値観、およびそれに関連する諸要因を分析する。これにより、希望どおりの出産・子育てを実現するための、効果的かつ効率的な支援施策のあり方を検討することを目指す。

参考文献

- 田中理絵(2011)「社会問題としての児童虐待——子ども家族への監視・管理の強化」『教育社会学研究』第88集, pp.119-138。
内田良(2009)『「児童虐待へのまなざし」——社会現象はどう語られるのか』世界思想社。
上野加代子(1996)『児童虐待の社会学』世界思想社。

(とうま・こうた)